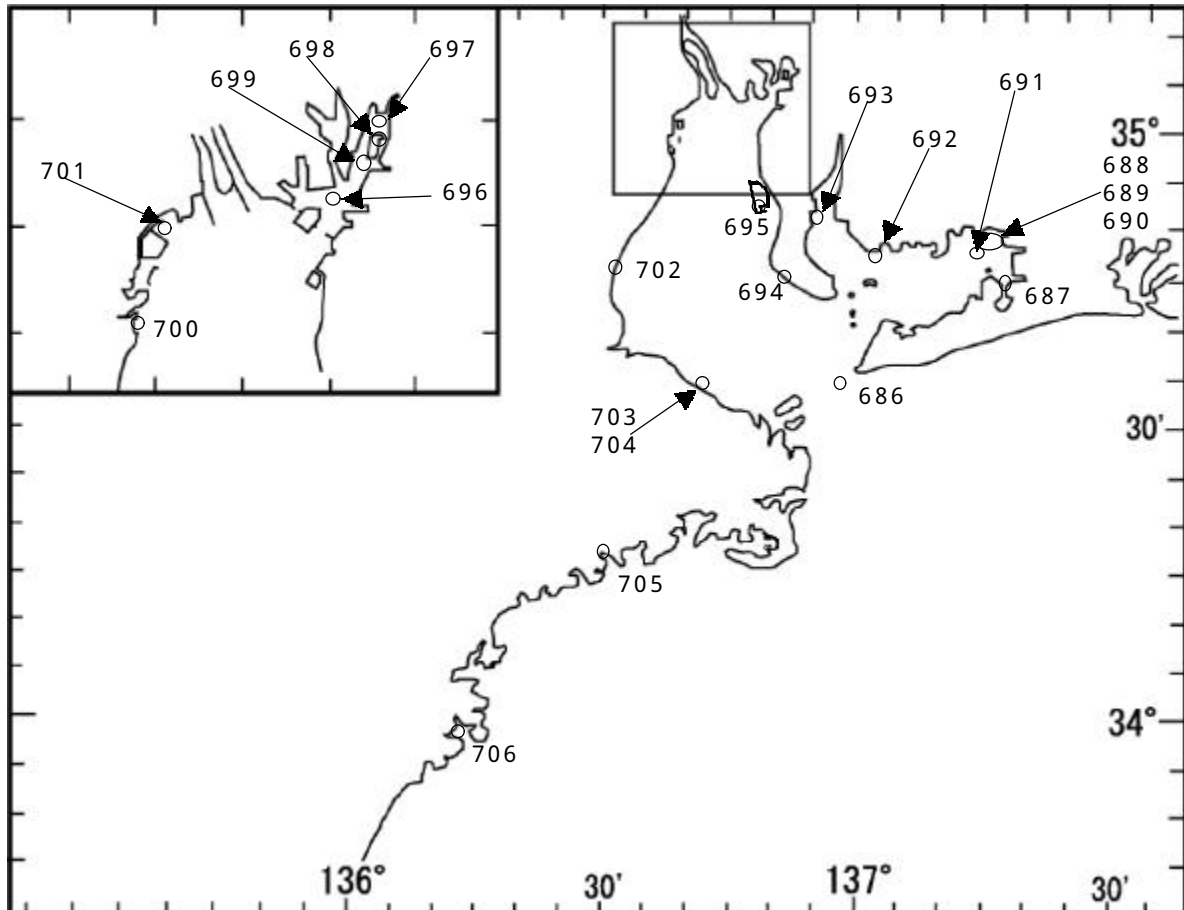


# 四管区水路通報第 3 1 号

平成 1 7 年 8 月 1 0 日

第四管区海上保安本部

第 6 8 6 項	本州南岸	中山水道	灯標点検作業
第 6 8 7 項	本州南岸	三河港南部	深淺測量
第 6 8 8 項	本州南岸	三河港北部	環境調査
第 6 8 9 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 6 9 0 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 6 9 1 項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第 6 9 2 項	本州南岸	三河湾、吉田港南南西方	水路測量
第 6 9 3 項	本州南岸	衣浦港	深淺測量
第 6 9 4 項	伊勢湾	内海港	航泊禁止
第 6 9 5 項	本州南岸	常滑港付近	潜水作業
第 6 9 6 項	名古屋港	東航路及西航路	深淺測量
第 6 9 7 項	名古屋港	第 1 区	航泊禁止
第 6 9 8 項	名古屋港	第 2 区及第 3 区	深淺測量等
第 6 9 9 項	名古屋港	第 3 区	簡易灯付浮標撤去
第 7 0 0 項	本州南岸	四日市港、第 2 区	防波堤延長工事等
第 7 0 1 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	簡易灯付浮標について
第 7 0 2 項	本州南岸	津港	護岸改修工事
第 7 0 3 項	伊勢湾	宇治山田港北西方	覆砂区域について
第 7 0 4 項	伊勢湾	宇治山田港北西方	掘下げ作業等
第 7 0 5 項	本州南岸	熊野灘、錦湾	灯台現状変更
第 7 0 6 項	本州南岸	賀田湾、飛島浦	灯台光達距離変更告



17年686項 本州南岸 - 中山水道 灯標点検作業

下記区域で、灯標の点検作業が実施される。

期 間 平成17年8月22日（予備日8月23日～31日）の日出～日没

区 域 下記4地点付近

- (1) 34-37-43N 136-58-39E（中山水道開発保全航路第一号灯標）
- (2) 34-37-25N 136-58-55E（中山水道開発保全航路第二号灯標）
- (3) 34-38-38N 137-00-11E（中山水道開発保全航路第三号灯標）
- (4) 34-38-20N 137-00-27E（中山水道開発保全航路第四号灯標）

海 図 W1064 - W1053 - W1051

出 所 名古屋海上保安部

---

17年687項 本州南岸 - 三河港南部 深浅測量

トヨタ田原ふ頭前面で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成17年8月11日～13日まで（予備日8月14日～31日）の日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-43-40N 137-18-03E
- (2) 34-43-44N 137-18-03E
- (3) 34-43-44N 137-18-17E
- (4) 34-42-53N 137-18-17E
- (5) 34-42-53N 137-18-02E

海 図 W1057B

出 所 三河港長

---

17年688項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査

下記区域で、海底に観測機器を設置しての水質調査及び作業船及び潜水土による採水・採泥作業が実施される。

（水質調査）

期 間 平成17年8月24日～11月2日まで

位 置 下記2地点

- (1) 34-46-58.2N 136-18-13.8E
- (2) 34-47-48.4N 137-16-29.5E

標 識 設置位置に点滅式黄色灯付浮標（赤白旗付）を2基設置する。

（採水・採泥作業）

期 間 平成17年8月24日、31日、9月7日、14日、21日、28日、10月5日、12日、19日、26日  
11月2日の日出～日没

区 域 下記7地点付近

- (3) 34-47-12.8N 137-16-30.5E
- (4) 34-47-47.7N 137-16-40.8E
- (5) 34-47-48.4N 137-17-13.6E

(6) 34-47-49.7N 137-17-41.1E

(7) 34-48-00.0N 137-17-41.1E

(8) 34-48-09.9N 137-17-27.3E

(9) 34-48-09.5N 137-16-42.5E

備考 上記(1)、(2)地点で同期間中、潜水土による点検作業等が実施される。

海図 W1057A

出所 三河港長

---

17年689項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期間 平成17年8月12日、13日、28日の0900～1630

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-46-34N 137-17-00E

(2) 34-46-40N 137-17-47E

(3) 34-45-52N 137-17-56E

(4) 34-45-46N 137-17-09E

標識 区域に簡易浮標を設置する。

海図 W1057A

出所 三河港長

---

17年690項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で、水上オートバイを使用した小型船舶操縦訓練が実施される。

期間 平成17年8月15日、17日、19日、21日、29日の0900～1630

区域 下記地点付近

34-48-30N 137-17-48E

標識 区域に簡易浮標を設置する。

海図 W1057A

出所 三河港長

---

17年691項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期間 平成17年8月20日、21日、27日、28日の0800～1700

区域 下記地点を中心とする半径1000メートルの円内

34-46-23N 137-15-49E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1057A - W1052

出所 三河港長

---

17年692項 本州南岸 - 三河湾、吉田港南南西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年8月20日～9月20日まで(内2日間)

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-46.8N 137-03.0E

(2) 34-46.6N 137-03.1E

下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 34-46.5N 137-02.9E

(4) 34-46.3N 137-02.8E

下記2地点を結ぶ線上付近

(5) 34-45.8N 137-02.8E

(6) 34-45.9N 137-03.2E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1052

出 所 第四管区海上保安本部

---

17年693項 本州南岸 - 衣浦港 深浅測量

1号地東側で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成17年8月24日(予備日8月25日～9月9日)の日出～日没

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-49-34N 136-55-36E

(2) 34-49-33N 136-55-40E

(3) 34-49-24N 136-55-39E

(4) 34-49-24N 136-55-48E

(5) 34-49-20N 136-55-48E

(6) 34-49-21N 136-55-34E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

17年694項 伊勢湾 - 内海港 航泊禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成17年8月17日(予備日8月18日)の1845～2030

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-43-56N 136-52-19E

(2) 34-43-52N 136-52-00E

(3) 34-43-54N 136-51-54E

(4) 34-43-57N 136-51-49E

(5) 34-44-02N 136-51-45E

(6) 34-44-16N 136-51-37E

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1053  
出 所 名古屋海上保安部長公示第17-3号

---

17年695項 本州南岸 - 常滑港付近 潜水作業  
中部国際空港南側で、潜水土による海底状況調査作業が実施される。  
期 間 平成17年8月22日(予備日8月23日~31日)の日出~日没  
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-50-56N 136-49-28E  
(2) 34-50-59N 136-49-48E  
(3) 34-50-15N 136-49-35E  
(4) 34-50-06N 136-48-40E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1025  
出 所 名古屋海上保安部

---

17年696項 名古屋港 - 東航路及西航路 深浅測量  
下記区域で、作業船による深浅測量が実施されている。  
期 間 平成17年8月15日までの0800~日没  
区 域 下記8地点により囲まれる区域  
(1) 35-01-46N 136-50-23E  
(2) 35-01-19N 136-50-34E  
(3) 35-01-14N 136-50-18E  
(4) 35-01-24N 136-50-19E  
(5) 35-01-20N 136-50-00E  
(6) 35-01-27N 136-50-14E  
(7) 35-01-37N 136-50-18E  
(8) 35-01-38N 136-50-22E  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋港長

---

17年697項 名古屋港 - 第1区 航泊禁止  
ガーデンふ頭南方で、「ポート天国」の開催に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。  
期 間 平成17年8月21日の1000~1600  
区 域 下記7地点により囲まれる区域  
(1) 35-05-15.8N 136-52-44.1E  
(2) 35-05-12.9N 136-53-05.7E  
(3) 35-04-45.5N 136-53-06.7E

(4) 35-04-35.7N 136-52-54.9E

(5) 35-04-38.4N 136-52-26.4E

(6) 35-04-50.0N 136-52-21.5E

(7) 35-05-05.3N 136-52-31.9E

標 識 上記(1)～(7)の各地点に黄旗付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長公示第17-21号

17年698項 名古屋港 - 第2区、第3区 深浅測量等

潮見ふ頭(9号地)東側で、作業船による深浅測量及びボーリング調査が実施されている。  
(深浅測量)

期 間 平成17年8月11日までの日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-04-03N 136-52-55E

(2) 35-04-02N 136-52-59E

(3) 35-03-53N 136-52-55E

(4) 35-03-54N 136-52-49E

(ボーリング調査)

期 間 平成17年8月12日～9月16日まで(予備日9月17日～30日)

区 域 下記地点付近

(5) 35-04-02N 136-52-53E

備 考 ボーリング調査地点付近にオイルフェンスを設置する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年699項 名古屋港 - 第3区 簡易灯付浮標撤去

東海元浜ふ頭(南2区)F10岸壁北方の、簡易灯付浮標は撤去された。

位 置 下記地点

35-02-37N 136-52-14E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年700項 本州南岸 - 四日市港、第2区 防波堤延長工事等

吉崎南方で、作業船による防波堤延長工事及び掘下げ作業が実施される。

期 間 平成17年8月22日～10月31日までの日出～日没

区 域 防波堤延長工事

下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-54-17N 136-38-51E

(2) 34-54-08N 136-39-04E

(3) 34-54-05N 136-39-01E

(4) 34-54-13N 136-38-48E

掘下げ作業

下記地点付近

(5) 34-54-18N 136-38-40E

標 識 作業船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

潜水作業を伴う。

海 図 W 9 4

出 所 四日市港長

---

17年701項 本州南岸 - 四日市港、第3区 簡易灯付浮標について

霞ヶ浦北ふ頭南方で、簡易灯付浮標が設置・撤去された。

(設 置)

標 識 点滅式赤色灯付浮標(円錐型)

位 置 (1) 34-59-42.0N 136-40-15.3E

(撤 去)

(2) 34-59-43.0N 136-40-12.0E

(3) 34-59-46.0N 136-40-06.0E

(4) 34-59-45.0N 136-39-59.0E

海 図 W 9 4

出 所 四日市港長

---

17年702項 本州南岸 - 津港 護岸改修工事

贅崎付近で、作業船による護岸改修工事が実施される。

期 間 平成17年8月17日～10月7日までの日出～日没

区 域 消波ブロック仮置

下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-42-38N 136-31-45E

(2) 34-42-36N 136-31-40E

(3) 34-42-39N 136-31-39E

(4) 34-42-41N 136-31-44E

護岸改修工事区域

下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 34-42-46N 136-31-28E

(6) 34-42-52N 136-31-29E

(7) 34-42-51N 136-31-34E

(8) 34-42-48N 136-31-37E

(9) 34-42-41N 136-31-38E  
標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標及び赤旗付竹竿を設置する。  
作業船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
潜水作業を伴う。  
海 図 W 8 8  
出 所 四日市海上保安部

---

17年703項 伊勢湾 - 宇治山田港北西方 覆砂区域について  
下記区域に、アサリ漁場のための覆砂区域が存在する。  
区 域 下記地点を中心とする半径125メートルの区域  
(1) 34-33-23N 136-43-07E  
下記地点を中心とする半径64メートルの区域  
(2) 34-33-18N 136-43-05E  
海 図 W 1 0 5 1  
出 所 鳥羽海上保安部

---

17年704項 伊勢湾 - 宇治山田港北西方 掘下げ作業等  
(四管区水路通報 17年 31号 703項 関連)  
下記区域で、作業船による掘下げ及び覆砂作業が実施されている。  
期 間 平成17年9月5日までの日出～日没  
区 域 掘下げ作業  
下記地点付近  
(1) 34-32-32N 136-40-51E  
覆砂作業  
下記地点を中心とする半径64メートルの円内  
(2) 34-33-18N 136-43-05E  
標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。  
作業船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W 1 0 5 1  
出 所 鳥羽海上保安部

---

17年705項 本州南岸 - 熊野灘、錦湾 灯台現状変更  
(四管区水路通報 17年 30号 682項 削除)  
錦港西防波堤灯台は、下記のように変更された。  
位 置 34-12-57N 136-23-36E  
光達距離 (変更前) 8.5海里  
(変更後) 4.0海里



高 さ (変更前) 11メートル  
(変更後) 12メートル  
海 図 W76 - W93  
出 所 第四管区海上保安本部

17年706項 本州南岸 - 賀田湾、飛鳥浦 灯台光達距離変更  
(四管区水路通報 17年 30号 685項 削除)  
賀田大崎灯台は、下記のように変更された。

位 置 33-58-10N 136-12-40E  
光達距離 (変更前) 8.5海里  
(変更後) 4.0海里  
海 図 W1073 - W75  
出 所 第四管区海上保安本部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

